

情報提供日：令和3年12月20日

<新型コロナウイルス感染症対策支援事業-子育て世帯への臨時特別給付金> 現金10万円での一括支給を決定 12月24日に振込します

龍ヶ崎市では、子育て世帯への臨時特別給付金において、クーポン券を併用せず、現金で対象児童1人あたり10万円を支給することを決定しました。なお、一部の世帯を除き令和3年12月24日(金)に支給しますので、あわせてお知らせします。

本市では、当初、先行給付金として、児童1人あたり5万円の現金給付を予定していましたが、子育て世帯への支援を速やかにお届けするため、追加支給分5万円分相当のクーポン券を現金に変更し、児童1人あたり現金10万円を支給するものです。

今回の給付金の追加支給にあわせ、令和3年12月20日(月)付けで補正予算の専決処分を行いました。

- 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第12号) 補正額303,359千円
(内訳)臨時特別給付金303,000千円/事務費359千円

■令和3年12月24日(金)に支給する方 ※児童手当の支給口座に振込

対象者	○令和3年9月分の児童手当(本則給付)を龍ヶ崎市から支給された方 ○高校生を養育する方で児童手当(本則給付)を支給されている児童(高校生の弟妹)がいる方 ○高校生のみを養育する方で児童扶養手当受給者の方
対象児童	8,249人
支給に関する通知発送日	令和3年12月20日(月)

■上記以外で支給する方

対象者	○高校生のみを養育する方で令和3年9月30日時点で住民登録が龍ヶ崎市にある方 ○公務員の方で令和3年9月分の児童手当(本則給付)を勤務先から支給された方 ○令和4年4月1日までに出生した児童を養育する方 (出生に関する手続きの際に申請方法をご案内)
対象児童	約3,400人
支給に関する通知発送日	令和4年1月中(予定)

担当課	龍ヶ崎市 福祉部 こども家庭課 家庭子育て応援グループ 担当者:沼尻・木村(ぬまじり・きむら) 連絡先:0297-60-1558(直通)
-----	--